

ご案内

漏水調査にご協力を

大切な水を守るために、市内の配水管及び給水管の漏水調査を実施します。これは、地表面に表れない漏水を発見し、修理するためのものです。身分証明書を携帯し、腕章を付けた調査員が、敷地内に入らせていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

期間 6月下旬～9月下旬
調査区域 原町田一丁目、金森、小川、鶴間、南つくし野（各地域の一部を除く）
調査方法 漏水調査機器及び音聴棒による調査並びに、夜間流量測定作業
道路の配水管調査は夜間も行いますが、家庭の給水管（メーターまで）の調査は昼間に行います。調査員を装った浄水器等の購入を勧めるといった悪質業者が現れることが予想されます。漏水調査では、浄水器等の販売・回転をしたり、金銭を請求することはいた

ひなた村 利用予約

【カリヨンホール】
2004年1月分のカリヨンホール利用者の抽選会を行います。7月6日午前9時までに使用料金をおつりのないようにお持ちになり、ひなた村へおいで下さい。
1月4日は主催事業等のため利用できません。
同ホールでは、金銭を徴収しての催しはできません。

生産緑地を 追加指定します

生産緑地地区は、農地の保全や農業の振興に重要な役割を果たしているほか、市民の安らぎと健康を保つオープンスペースとして、防災面では火災延焼防止や避難路・避難所として機能しています。また、市民からも「緑と調和したまちづくり」や「残り少ない農地の計画的な保全」などが求められています。

そこで、市では指定基準を見直し、追加指定を行うことになりました。

指定基準は、公園・緑地・防災拠点等は従来どおり一団で500平方メートル以上、営農環境が向上すると認められる場合は、一団で1000平方メートル以上が形成されるものとします。

問 都市計画課 ☎724・2538、農業委員会事務局・農業振興課 ☎724・2166

さいありません。不審に思われましたら、身分証の提示を求めるなどしてご確認下さい。

問 給水課 ☎721・3257

マイクロバスの運行は今年度からありません。ご了承下さい。

問 ひなた村 ☎722・5736

6月23日～29日

男女共同参画週間

男女が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日、男女共同参画社会基本法が公布、施行されました。

この基本法の施行を記念して、

男女共同参画社会の形成の促進を図るために「男女共同参画週間」が設けられました。男女平等推進センターでは、この基本法に基づき「男女が生き生きと暮らす社会の実現に向けて」各種講座・講演会の開催や女性



悩み事相談の実施、男女平等推進に関する活動団体・グループへの支援等、様々な事業を展開しています。

問 男女平等推進センター ☎723・2908

老人医療費助成 (福医療証) 制度

東京都では、昭和11年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額（表1）以下の方を対象に医療費の助成制度を実施しています。該当する方には福医療証を交付します。

ただし、社会保険本人（政府管掌・組合・共済）の方は対象となりません。

都内の医療機関で診療を受ける時に健康保険証と福医療証を提示すると、保険診療分の窓口での支払が、かかった医療費の1割分になります（保険外は全額自己負担）。

交付申請手続きには、健康保険証と認印が必要です。今年の1月2日以降に転入した方は、1月1日現在住民登録していた市区町村の所得証明書も必要です。

なお、所得・年齢が該当する方には、すでに案内の通知をお送りしていますので、早めに申請して下さい。

申請は高齢者福祉課または南・市役所前・鶴川・忠生・堺の各市民センター、小山センターへ。有効期限の過ぎた医療証はお早めに高齢者福祉課へお返し下さい（郵送可）。

【昭和11年7月1日以降に生まれた方の適用時期】
表2のとおりになります。

問 高齢者福祉課 ☎724・2140

家具転倒防止金具等 取り付け事業

市では地震等災害時における高齢者の命と財産を守るために、自宅の家具等に金具等を付ける事業を実施しています。利用者は金具代のみ負担していただき、取付費用は市が負担します。取付は専門の委託業者が行います。

対象 65歳以上の1人暮らしの方または、60歳以上の夫婦、兄弟、同居人などで構成する、高齢者世帯に限る。

問 高齢者介護課 ☎724・2140

国際版画美術館
ハンナ・ヘーヒ展
~コラージュが紡ぐ夢、そして不安~
7月13日(日)まで

本展では、1920年代～1960年代の「コラージュ」作品34点を紹介します。

会場 同館第一企画展示室
入館料 一般400円、大学・高校生及び65歳以上の方200円
【学芸員によるギャラリートーク】
日時 6月22日、29日、7月6日（いずれも日曜日）午後2時から
【同時開催】
常設展示室「版画いろいろ」・「虹の画家・響」
問 国際版画美術館 ☎726・2889



ハンナ・ヘーヒ「小さい傘」(1969年、コラージュ)

高齢者緊急通報システム

【ご利用下さい】
対象 60歳以上の一人暮らしまたは夫婦等の高齢者世帯で、身体上慢性疾患があるなど日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある方
方式は二つあります。一つは、緊急時にボタンを押すと消防庁が受信し、緊急通報協力員と所轄消防署へ連絡が入り、緊急車両が急行します。もう一つは、同じくボタンを押すと民間受信センターが受信し、利用者

の近くを運行しているタクシーが急行し、状態により緊急車両を要請するシステムです。利用者に負担金がかかる場合があります。

このほか、民間会社でも緊急通報システムのサービスを実施しています。

相談等は、お近くの在宅介護支援センターまたは、高齢者介護課（☎724・2146）へ。

市役所本庁舎内指定金融機関 公金等の取扱時間を変更します

7月1日から、市役所本庁舎内指定金融機関派出所での公金等の取扱時間を変更となります。

時間 午前9時～午後4時
午前8時30分～9時、午後4時～5時の間は、会計課窓口で取扱いをします。

問 会計課 ☎724・2196

表1 福医療証の本人所得基準額 (平成16年6月30日までの基準)

扶養親族等の数	基準額 (平成15年6月30日までは平成13年中、平成15年7月1日からは平成14年中の所得になります)
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人	3,812,000円

表2 昭和11年7月1日以降に生まれた方の適用時期

生年月日	適用になる時期
昭和11年7月1日～昭和12年6月30日に生まれた方	平成16年7月1日から
昭和12年7月1日以降に生まれた方	老人医療費助成制度の適用はありません

大蔵の里 ホタル鑑賞会

大蔵小学校の現4年生が、地域や保護者とともに育てたホタルをご覧下さい。

日時 6月25日(水)～27日(金)午後7時30分～8時30分

会場 大蔵小学校中庭
校舎の角を曲がったら、電灯などの光るものは遠慮下さい。

問 大蔵小学校 ☎734・2321

そこで実行委員会を発足させるため、打ち合わせを開催します。参加を希望する団体・サークルは必ず1人以上の出席をお願いします。

なお、当日決定事項等がありますので、会の代表者（運営実務者）の出席をお願いします。

日時 7月1日(火)午後7時から
会場 まちだ中央公民館7階ホール
問 まちだ中央公民館 ☎728・0071

節電のご協力をさせていただきます。問 東京電力株式会社